

市民に信頼される議会を目指して

栃木県鹿沼市議会議員 大 貫 毅

1. はじめに

鹿沼市では、2011年8月に議会基本条例が制定されている。また、自治基本条例も2012年3月に制定されている。これらの条例において、「市民に開かれた議会」「市民参加の機会の確保」「政策提言、政策立案等に努めること」「市政運営が適正に行われているかの監視及び評価」「会議の原則公開及び情報の提供」が議会の活動として謳われている。鹿沼市議会では、不十分ながらもこれらの条例の理念に基づき議会の活動を行っている。現状を振り返り、私なりに課題と考えていることについて報告することとしたい。

鹿沼市の概要	人口97,856人(2017.10.1) 面積490.64km ² 一般会計当初予算38,000,000千円(2018年度)
議員定数等	定数24人 報酬42万円(月額)、政務活動費30万円(年額)
常任委員会	総務、文教民生、環境経済、建設水道の4つ 委員は各6人
議会事務局	局長1人、課長1人、庶務係3人(うち1人は臨時)、議事係3人(行政職2人、現業職1人) 合計8人

2. 鹿沼市議会の取り組み

議会基本条例を制定している議会においては、同様の取り組みを行っていることと思う。特に出す内容はないが、まず現状を報告する。

(1) 本会議、常任委員会

① 本会議

開会日数は1会期中、5日間でうち議案質疑及び一般質問に3日間があてられる。一問一答方式で、持ち時間は答弁時間も含めて1時間である。毎回15人前後の議員が質問を行っており、周辺市と比較しても多いと思う。代表質問制は取っていない。

② 常任委員会

会期中2日間で行われる。1日に2常任委員会ずつ行われており、新年度予算以外は半日で終了している。常任委員会の任期は1年である。

閉会中継続調査として、それぞれの常任委員会で調査研究テーマを設けて議論を行っている。調査研究テーマに沿って、現地調査、意見聴取、議員間討議を重ね、最終的に任期終了の9月議会において、委員長が調査報告を行っている。

(2) 各種委員会

① 予算委員会

予算の審議ではなく、次年度にむけての予算要望を提出するためのもので、議論、要望内容は各常任委員会で行い、議員の全体会議の中で決定し、市長に対して9月に提出をする。12月に市当局から中間報告、2月に最終報告を受け議論する。

② 議長から諮問される特別委員会

議長の任期2年間の中で議長からの諮問により設置される。例年、2つの特別委員会が設置されている。2018年度においては、「議会改革特別委員会」「かぬま魅力向上特別委員会」が設置された。2年間の調査、議論を経て議長に対して答申を行う。

③ 議会基本条例に基づく委員会

議会基本条例に基づき「広報広聴委員会」「政策調査・研究委員会」が設置されている。広報広聴委員会は議会報告会・意見交換会の企画、報告書の作成、政策調査・研究委員会は議会報告会・意見交換会の報告書を基に、市民からの要望意見を整理し、調査研究を行い、報告書を取りまとめ、議長に提出する。

④ 決算特別委員会

決算時、9月議会において設置する。委員は11人で、2日間にわたって審査を行う。決算資料の他、主な事務事業ごとの成果と課題、他市との比較資料など議会から提出を求めている。

⑤ 行政推進調査特別委員会

各会派で先進地視察を行っているが、そのための特別委員会。

(3) 議会報告会・意見交換会

① 自治会協議会単位での議会報告会・意見交換会

議会基本条例に基づき「議会報告会・意見交換会」を実施している。鹿沼市内を17地区に分け、2年間で全地区実施することになっている。内容は、議会活動の報告、テーマに基づく意見交換、フリートークとなっている。参加者は1地区20人から30人、圧倒的に60歳以上の男性が多い。自治会から各種団体に声をかけてもらっていることから、地域の役員が多い。アンケート結果からは、おおむね好評となっている。意見は議会の批判から道路の整備といった地域の課題まで様々出される。議会に関する以外の事項は、基本的にはその場での回答はしないし、執行部からの後日の回答も求めないが、出された意見は執行部に報告書としてまとめ今後の行政運営に活かしてもらうこととしている。議会としては、意見交換の内容は広報広聴委員会で報告書として取りまとめ、それを受けて政策調査・研究委員会において議論し、執行部に提言を行っている。形式上は、議会報告会意見交換会で意見聴取→政策調査、研究、討論→市への提言、市政の監視強化、会派・議員の政策作り→議会報告会意見交換会で報告、といったサイクルになっている。

② 高校生対象の議会報告会・意見交換会

市内に4校ある高等学校の生徒を対象に議会報告会・意見交換会を2016年度から行っている。市議会の役割等をクイズ形式で説明したのち、グループワークにより「鹿沼の魅力を向上するためにはどうするか」などをテーマに意見交換を行っている。議員を4班に分けて、学校に訪問し行っている。参加者は学校において希望を募っていただいているが、各校とも30人程度の参加となっている。

3. 議会改革について考えていること

議会改革特別委員会において、議員定数、報酬、政務活動費について議論を行っている。定数については、「さらに削減すべき」との意見もあったが、「490km²の広い市域をカバーして市民の意見を聞くにはこれ以上減らせない」「常任委員会4つ、1常任委員会6人、4常任委員会×6人=24人が最低ライン」「多様な層の意見を集約するには一定の数は必要」といった意見が多くだされ、現状の24人を維持することになった。報酬、政務活動費の議論では、「多様な人材が参加できるよう、政務活動費をなくして報酬に上乘すべき」という意見が一定の支持を受けた。一方で、「政務活動費分2万5千円（現状）上乘せしたところで議員のなり手が増えるとは思えない」「市民感情はまだまだ報酬を上げるような状況にない」との意見も強く結論は出ていない。

個人的には、議会の行政監視機能の強化や政策立案能力を高めることなどの機能強化なくして、議員報酬を引き上げることは市民感情的に困難だと思う。また、報酬の引き上げより、政務活動費の透明化を図り、必要な活動費を確保することの方が市民の理解も得やすいのではないだろうか。いずれにせよ、もっと市民の信頼を得る努力、市民に納得してもらえる説明・説得が必要ではないか。

(1) 議会報告会・意見交換会を起点としての政策サイクルの確立

議会報告会・意見交換会を起点とした「意見聴取→政策調査、研究、討論→市への提言、市政の監視強化、会派・議員の政策作り→議会報告会意見交換会で報告」といったサイクルを整理、確立していく必要がある。「議会の用務が増えて大変だ」との声が古参の議員から聞かれるが、一連の流れが整理されず、今までやってきたことに議会報告会・意見交換会などの取り組みがプラスされたからだ。議会報告会・意見交換会で出された意見の調査研究は、各常任委員会の閉会中調査で行えばよいし、その中で次年度への予算要望も行えばよい。さらに決算審査も各常任委員会で行った方が一連の流れがつかめて良いのではないだろうか。そうなると常任委員会の任期も現在1年だが、2年とすることも考えるべきだ。議会改革ということで色々取組んできたが、整理統合が必要となっているように思う。

「意見を聞いてそれがその後どうなったの」、それが市民の当然の関心事だし、議員は意識しなければならない。関東東北豪雨後の議会報告会・意見交換会のテーマは防災であり、

多くの意見が出され、これらを基に行った政策提言では避難所の受け入れ態勢の整備など様々改善が図られたが、このことを次回の報告会での報告にあまり意識されていない。高校生との意見交換会でも今のところ意見交換に終わっている。高校生自らが市に対する要望を提出することを議会が手助けするような仕組みに発展させていくことも考えていくべきだ。

(2) 議案質疑の充実

提出される議案の審議は主に常任委員会で行われるが、時間的にも十分に行われているという状況にない。議員の勉強不足もあるが、行政側の説明不足もあると思う。予算書だけでは、細かい事業の目的、内容、予算の積算根拠などは分からないし、議論の前提となる情報共有が不十分である。行政側とすればあまり手の内を見せることは憚られるのかもしれないが、十分な審議のもと政策を精査することは、長い目で見れば行政に対する市民の安心感も増すことにつながるのではないだろうか。

決算審査においても同様の事が言える。決算書だけでなく、行政で作成している事務事業評価シートをもとに審査するなど工夫が必要と思う。

(3) 議会事務局の機能強化

議会基本条例制定以降、議員の活動も増えているが、議会事務局の負担も大きくなってきている。今後、議員の政策立案をサポートできるような役割が必要ではないか。研究テーマとしたことについて、先進事例や研究レポート等を提示アドバイスするなどもっとあっても良いと思う。

また、議会の情報発信としてHP等の充実も図ってほしい。せっかく行った、議会報告会・意見交換会、それに基づく政策提言など市民に分かりやすく発信していく必要がある。

(4) 外部専門家の活用

議論を深めていくには、専門的知識を持った人からのアドバイスが必要だ。県内の大学との連携なども考えていきたい。行政推進調査特別委員会を設置し、先進地視察を行っているが、この予算を活用し、専門家を招致しての講演会や常任委員会の調査研究にアドバイスを受けるなど可能であると思う。

4. おわりに

相変わらず議員定数を減らせとの市民の意見は根強くあるのも事実だが、議会報告会・意見交換会を開始した時点よりは、感情的な意見は少なくなっているように感じる。一定、市民の中に入って行こうという姿勢（まだ中身までは伴っていないが……）が評価されてきているのではないかと思う。行政では「市民協働のまちづくり」を掲げており、地域の夢実現事業（地域のアイデアにより予算措置）、地域包括ケアシステムの構築など具体的な課題が市民に投げ

かけられている。こうした中で、市民と行政を繋ぐ議員の役割に期待する声（「やっぱり地域に議員がいないと……。」）も上がっている。

議会報告会・意見交換会に参加してくる人数も属性も限られているし、これで多数の意見を反映しているのか疑問もある。しかし、出来るだけ市民の声を吸い上げる努力と議員間及び行政との議論を積み上げていくことで市民がそれなりに納得のいく結論に到達するのではないかと思う。